

広 報

NO.734
JUL.07

に し

あ わ く ら



特集 村のでんき会社ってどうなっとな？

村のでんき会社ってどうなっとな？

はじめに

令和6年5月15日、構造改善センター（旧農協）で、「西栗倉百年の森林（もり）でんき」の太陽光発電設備工事竣工後の落成式が行われました。この式典には、6年生も参加し、自分たちが考えた発電施設の名前を発表しました。

その名前は「みらい」

この名前は、村営の水力発電所の愛称である、「みおり」、「めぐみ」に共通している文字「み」が入っていること、「これからのみらい」に再生可能なエネルギーが増え、人々の暮らしが幸せになってほしい、「今頑張れば、未来が良くなるから」という気持ちから名づけられました。

村内には、水力発電所やバイオマス施設（薪ボイラー、熱供給ボイラー、ガス化発電）といった様々な施設があり、再生可能エネルギー事業（以降、「再エネ」が進んでいます。



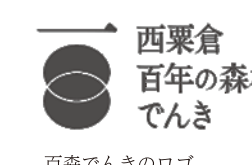
PPA 事業にかかわったみなさん

今回の特集では、村が掲げる「百年の森林構想」の一端を担う会社、「西栗倉百年の森林（もり）でんき」が、どのような活動を行っているのか、また今後の計画などインタビューを行いました。

「西栗倉百年の森林でんき株式会社」とは？

「西栗倉百年の森林でんき株式会社」（以降百森でんき）は令和5年3月28日設立されました。地域おこし協力隊である代表取締役社長の寺尾武蔵（てらおたけぞう）さん、および令和5年10月から従業員として入社された鈴木潤（すずきじゅん）さんの2人で運営を行っています。

左記のロゴは、村内の合同会社セリフ（代表・羽田知弘さん）が制作しました。寺尾さんの「地域に根差し、愛される企業になるために、村の特色を活かしたロゴにしたい！」という思いを組んで作られたデザイン、ロゴには西栗倉村の豊かな森林を象徴する常盤（ときわ）色選ばれました。この色には「常に変わらないこと」、「長寿や繁栄」といった縁起の良い意味があります。



村のあれってどうなっとな？



西栗倉の「今」を紐解く

— どのような経緯で西栗倉村でチャレンジする事になったのですか？

【寺尾さん】私は、高知県で生まれ育ち、高校を卒業後、四国電力（株）で発電関係の仕事に従事していました。勤続23年、様々な業務をさせていただき、一人前の社会人となるべく成長しながらも、将来的には独立して、自分の会社を持ちたいと思い、令和4年に退社しました。次の活動場所を検討している際、縁があり西栗倉村で「地域新電力会社」を立ち上げる話があると知り、上山副村長（当時）地方創生推進室（参事）や白旗さん（産業観光課）との面談でお二人の「村の将来的な成長・発展を願う熱い思い」に感動し、西栗倉に移住することを決意しました。

— 百森でんきが行っていることを教えてください

【寺尾さん】現在、当社の手がける事業は大きく分けて3つあります。1つはメイン事業の「太陽光を利用したPPA事業」、2つ目は村にある再エネ設備の運用・管理、そして3つ目は、地域活性化の一環として様々なイベントへの出店や、自社でのイベント企画も行っております（令和5年7月に開催した百森でんき映画祭など）。

— PPA事業について簡単に教えてください

【寺尾さん】PPA事業（Power Purchase Agreement）とは、契約をいただいたお客さまの家の屋根をお借りし、当社が太陽光発電設備設置・運用をします。その発電した電気をお客さまに使っていただき電気料金をいただくシステムです。今、PPA事業は村と連携して公共施設への導入を中心に進めています。近いうちに村の一般ご家庭や民間企業の方にも利用できるプランをご提供できるよう、準備しています。

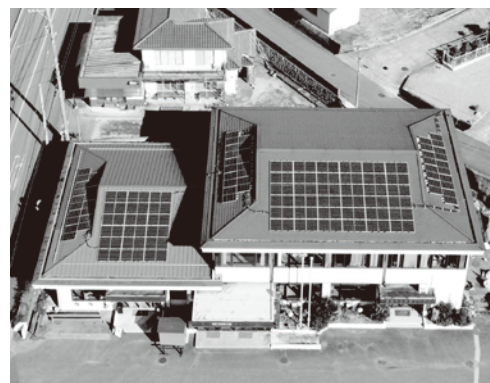
木材を利用した熱供給

【寺尾さん】当社の管理しているバイオマス施設は2種類あり、1つは熱供給ボイラです。

木質チップを炉で燃やし、温水を作ります。炉の熱を効率的に温水へ伝えるため、定期的に溜まった灰などの清掃を行います。できた温水は、地下に埋設された断熱配管を通して小学校などの公共施設へ送られ、暖房や給湯に使われます。あわくら会館の暖房もここからの熱で行われています。また、チップの燃焼後に出る灰は、畑に撒けば肥料にもなるため、すべてが有効活用されます。



右が寺尾 武蔵（てらお たけぞう）さん
左が鈴木 潤（すずき じゅん）さん



構造改善センターの太陽光発電

災害時の非常用電源としての役目も

—仕事をするうえで大事なことは

一仕事に親しみ

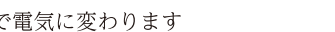
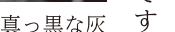
【寺尾さん】ゆうゆうハウスは、災害時の避難場所に指定されていたため、万が一停電しても、この設備を運転することで非常用電源として利用することもできます。

体が真っ黒になりながら作業

【寺尾さん】ここで出た灰は、チップ



けて行いますが、粒子が細かいためどうしても全身真っ黒になります。



界をよくしていく事」です。私はその考えが正しいことなのかどうか、自分の人生を使って実証したくて独立起業を目指していました。そしてもう一つ、我々には「寿命」があり、人生には必ず終わりが来ます。ですので、この考え方を次の世代へつなぎ続けて



支などを
きます



作りです

業を屈指していました。そしてもう一つ、我々には「寿命」があり、人生には必ず終わりが来ます。ですので、この考え方を次の世代へつなぎ続けて

—百森でんきが目指す未来を
教えてください

再エネ施設を増やし、村の電力消費におけるゼロカーボンを達成し、電気をすべて村内産にする

【寺尾さん】現在、既存の村営発電施設である、（水力、太陽光、バイオマス）、水力、太陽光の発電量は、村全体の消費する電力量の約6割ほどを担える状態です。今後は、当社のPPA事業で公共施設へ太陽光パネルを設置して行き、令和8年度末までの残りの約4割を発電できるようにするのが当面の目標です。また、太陽光以

再エネ施設を増やし、村の電力消費におけるゼロカーボンを達成し、電気をすべて村内産にする



学校での出張授業

季節や天候などによってエネルギー量が増減します。そのため、その日の発電量に応じて人々の生活を臨機応変に変えていけるような、本来の意味で地球に寄り添う生活スタイルへの転換が求められているのではないかと思います。

そんな思いを伝えるべく、これからの世界を担っていく子供たちへ向けた出前授業や、イベント等への出店を通して、もっと「電気」について知り、親しんでもらうための活動も続けていきます。



百森でんき映画祭
自転車を漕ぎ電気をため上映を行います

討しており、『村にあるもので、村の生活を豊かにする』ためにできる事を考え続けていきます。を進めながら、水力、バイオマスなどの再生可能エネルギーを今よりもっと創出したいと考えております。

そして、村の消費する電力をすべて村の施設で発電できるよう目指します。

ば、これまでは『人間ファースト』だったと言えます。人々の生活や活動に応じて、必要な量の電気を作っていたイメージです。ですが、脱炭素社会へ舵を切った今、『電気ファースト』にシフトチェンジしなければいけないと考えています。再生可能エネルギーは自然から得られるもの。当然の如く、



西粟倉百年の森林(もり)でんき
ホームページ QR コード
代表者のブログなどを掲載しております。

中学生職場体験

5月21日(火)～
5月25日(金)

5月21日から4日間、西栗倉中学校2年生の生徒が村内の様々な事業所で職場体験をしました。役場へ職場体験に来られた岳山碧来さんが、それぞれの職場で頑張りたいことや体験を通して感じたことなどについて中学生に取材し、編集をしました。



草刈 煌介
－湯～とぴあ黄金泉－

「お客さんが来たときに気持ちの良いあいさつをしたい」



萩原 安希
－西栗倉保育園－

「子どもと遊んだり散歩に行ったり、楽しい部分と難しい部分があった」



井上 絢菜
－西栗倉幼稚園－

「園児を着替えさせることが大変だった」



鈴木 朔
－Social Animal Bond－

「体験先の事業のことを理解して活動が終わっても教えてもらったことを意識しながら生活したい」



荻野 凪
－Natu-Beauty－

「仕事に慣れることと、あいさつを頑張りたい」



角田 流唯
－mori no oto－

「図面を作ったり、のこぎりの練習をするのが楽しかった」



熊橋 彩恵
－一般社団法人 Nest－

「自分でも企画をできるように頑張りたい」



小川 稀空
－BASE101%Nishiwakura－

「言葉遣いを気をつけながら接客したい」



金田 琴羽
－あわくら温泉 元湯－

「ボイラーに薪をいれることが大変だった」



中野 百合花
－SANSAL.inc－

「カメラでケーキや風景の写真を撮ったりするのが楽しかった」



草刈 瑞希
－有限会社小松組－

「話すことが好きなので、良い接客をして喜んでもらいたい」



春名 一花
－西栗倉小学校－

「礼儀正しく、自分から積極的に頑張りたい」



編集 岳山 碧来 ー西栗倉村役場ー

「役場の仕事で同級生の取材に行ってみて、いつもと違う一面の2年生を見て良かった。また、役場で色々な課の業務を体験してみて、みんなの生活に大切なことが分かった。

この体験を通して、職場体験が終わっても教えてもらったことを意識しながら生活したい。」



乾 桜夢
－株式会社木薫－

「やすりで削ったり、完成したときがうれしい」



小椋 愛美奈
－古民家カフェあるの森－

「お客さんに喜んでもらえるように、布団の用意をした」



影本 凌
－森の学校木材事業部－

「製材の栈積みが大変だった」



あつまる、つながる、やってみる

あわくら会館

あわくら会館
AWAKURA KAIKAN

あわくら会館で「生きるを楽しむ」イベント・活動が行われる

「生きるを楽しむ」イベント・活動




あわくら会館で「生きるを楽しむ」様子を紹介

みんなで音楽を楽しむ♪ ミュージックアワー開催中

毎月第4火曜日の夜に音楽を楽しむひととき「ミュージック・アワー」を開催中です♪ 小林辰馬さん（あるの森）がドラムを教えてくれたり、自分たちで持ってきた楽器を演奏したり、音楽の楽しい時間を過ごせます。経験者でも初心者でもだれでも参加可能です。ご興味のある方はいつでもお越しください♪ 次回は7/23(火)です。



粋でおしゃれな銀座結びに挑戦♪

5/13(月)にきものワークショップが開かれ、井上サナエさん指導のもと、帯結びのなかでもとてもおしゃれといわれる銀座結びにチャレンジしました。着物をお持ちで、おしゃれな帯結びにチャレンジしたい方はいつでもご参加ください♪



おのれでにぎりみんなで食べるおにぎりデー！

5/22(水)に準備室を活用して自分でにぎって食べるおにぎりデーを開催。たくさんの参加があり炊いたごはんが足りないくらいの盛り上がりでした！おかずに梅干しを持ってきてふるまってくださる方もあり、小さな子も大きなおにぎりをおいしそうにほうばっていました♪ 次回はお米の生産者や品種を増やしてお待ちしております。



図書館からのお知らせ

柱棚入れ替えました！

隔月で2階一般書コーナーの棚横の展示の入れ替えを行っています。棚ごとに色々なテーマの本を置いています。ぜひご覧ください♪



子ども向け夏休みイベントやります！

今年も夏休みのイベント企画をやります！詳細は後日、各学校のおたよりや館内ポスターや会館Instagramやフェイブック等でお知らせします。お楽しみに！



InstagramQRコード

図書館の
おやすみ **7月** 7月15日(月)、7月29日(月)

ご利用案内 あわくら会館 開館時間 8:30～22:00
あわくら図書館 開館時間 10:00～18:00
図書館の休館日：祝祭日、毎月最終月曜、年末年始

※あわくら会館イベントの詳細は別紙チラシをご覧ください。

図書館の新刊案内

『防衛学』
小野圭司／監修 新星出版社

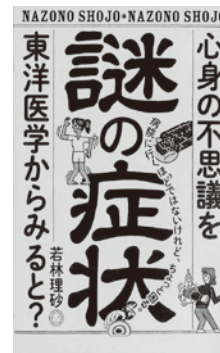
一般書



本書では、防衛の基礎知識から、日本とアメリカ、中国、ロシア、韓国、北朝鮮の防衛戦略、経済やエネルギー、宗教など対立の火種、リアルな衝突の背景などを解説していきます。

『謎の症状』
若林理砂／著 ミシマ社

一般書



病院に行くほどではないけれど、ちょっと困る。本書を読むと、謎の症状の改善法がわかるだけでなく、東洋医学的な心身の問題の読み解き方を知り、養生の実践に活かすことができます。

『庭仕事の真髄』
スー・スチュアート・スミス／著 築地書館

一般書



ひとはなぜ土に触れると癒されるのか。庭仕事は人の心にどのような働きかけをするのか。さまざまな研究や実例をもとに、庭仕事で自分を取り戻した人びとの物語を描いた全英ベストセラー。

『ジブリの食卓』
スタジオジブリ／監修 出版主婦の友社

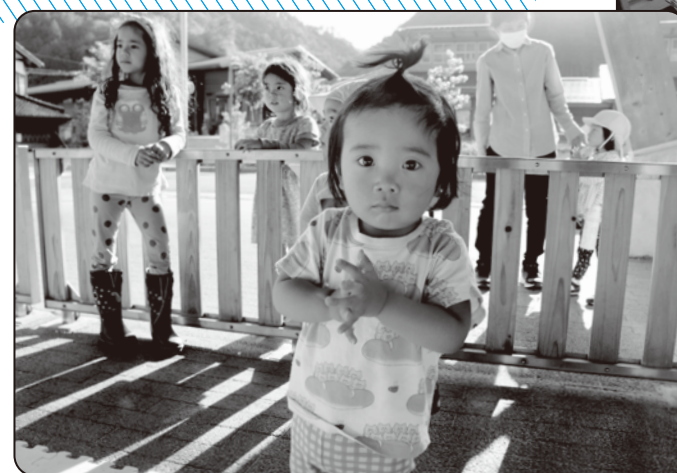
児童書



スタジオジブリの作品から生まれた料理レシピ絵本。作品に登場した食べ物や、作品世界からイメージしたオリジナルレシピを紹介しています。親子で、みんなで、作ってみましょう。

※書籍の情報は版元ドットコムHPより参照

お問い合わせ先 あわくら会館・図書館 TEL 0868-79-2116 教育委員会事務局 TEL 0868-79-2216



保育園

夕方5時の子どもたち

夕方5時のあわくら音頭の音楽が流れると、持っていたおもちゃをパツと手放す子どもたち。

真剣に、また楽しそうに、一斉に手拍子をはじめます。まさに西粟倉育ちの子どもだなあと、とても微笑ましい光景。体全体を揺らしながら、しっかりと「和」の拍子を感じて手を叩いています。もうすぐおうちの人が迎えに来てるのも、うれしいよね。

幼稚園

「ふわふわ」「ばかばか」の泥の中で

5月14日、太陽が照りつける青空の下、河野玲さんの田んぼで泥んこ遊びをさせて頂きました。泥の暖かさを全身で感じながら、のびのびと楽しむ子どもたち。「ふわふわで気持ちいいね」「牛のにおいがする。ちょっとくさいかも」とそれぞれ感じたことを友だちと伝え合う姿が見られました。

後日、くま・ぞう組は田植えにも挑戦しました。今後も村たんけんに出かけながら、稲の生長を子どもたちと一緒に見守っていききたいと思います。



小学校

おいしい にしあわくらの給食

入園入学進級お祝い献立や端午の節句献立などに旬の食材を取り入れたり、「ものがたり給食」を行ったり、にしあわくら給食調理場では、今年度もさまざまなメニューや食育に取り組んでいます。

子どもたちは、笑顔いっぱい毎日おいしく給食を食べています。



中学校

仲間への思いやり

各学年の行事を通して、

1年生は5月23日に関谷研修を行いました。野外炊事や講堂学習などを通して「友愛・秩序・礼儀」を学びました。2年生は5月21日から4日間、職場体験学習を行いました。村内の様々な事業所の方にお世話になり、働くことの意義について学びました。3年生は6月6日から3日間、修学旅行に行きました。沖縄の豊かな自然や文化に触れながら、平和の大切さについても考えました。

◎ 食料・飲料水のローリングストックを始めてみませんか？

【なぜ、食品の家庭備蓄が必要なのか】

蓄える→食べる→補充することを繰り返しながら一定量の食品が備蓄されている状態を保つ「ローリングストック法」がおすすめです。普段食べているカップめんや缶詰、インスタント味噌汁など少し多めに買い置きし、賞味期限の古いものから消費し、食べたならその分を補充していきます。

令和6年能登半島地震では、広範囲で水道施設が被災し、断水により飲料水やトイレなどの使用に長期間の支障が発生しました。日ごろから、食料・飲料水や携帯トイレなどの備蓄で災害に備えましょう。また、ガスや電気、水道が止まった時のためにカセットコンロなどを備蓄しておくことも大切です。

日常とかけ離れた事態が起こったとしても、いつもと変わらない、温かく栄養バランスの取れた

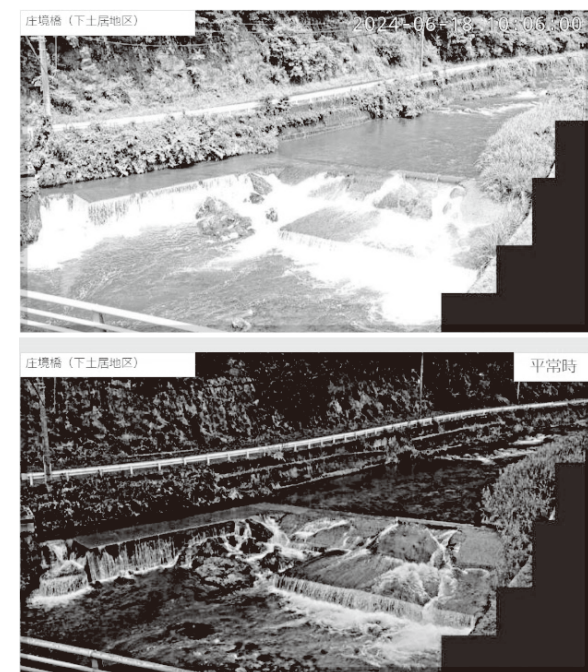
食事があれば、心と体が満たされ、前向きな思考と元気に活動するエネルギーが湧いてきます。



政府広報オンライン (<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/202103/2.html>) を加工して作成

◎ 情報を正しく集めて、判断・行動しましょう

大雨などの時は慌てて外に出ることは危険です。西栗倉村では、雨量・気温計と河川カメラの設置をしています。その情報は、西栗倉村防災ポータルで確認できます。気象庁では、「あなたの防災情報」で雨雲の動きや浸水・土砂などの危険分布情報を確認できます。



現在の状況と平常時の様子を比較して確認



◀ 防災ポータルはこちらから閲覧できます

総務企画課

◎ 6月9日に地震を想定した総合防災訓練を実施しました。

「災害から身を守るために、今できる準備を進めましょう」

6月9日(日)、総合防災訓練を実施しました。住民のみなさん、消防団員総勢約500名の参加となりました。今回は山崎断層帯で地震が発生し、最大震度6弱を記録したことを想定しました。今回の訓練で避難する際に「火の元確認を行った方」は100%、「非常持出品を持参された方」は約60%でした。「自らの命は自らが守る（自助）」のほか、「近隣の人々が地域で助け合う（共助）」をしていただくことが、地域の防災力を高めることにつながります。



消防団も入って話し合いを行いました。



まず自分の身は自分で守るそして、地域で村で。

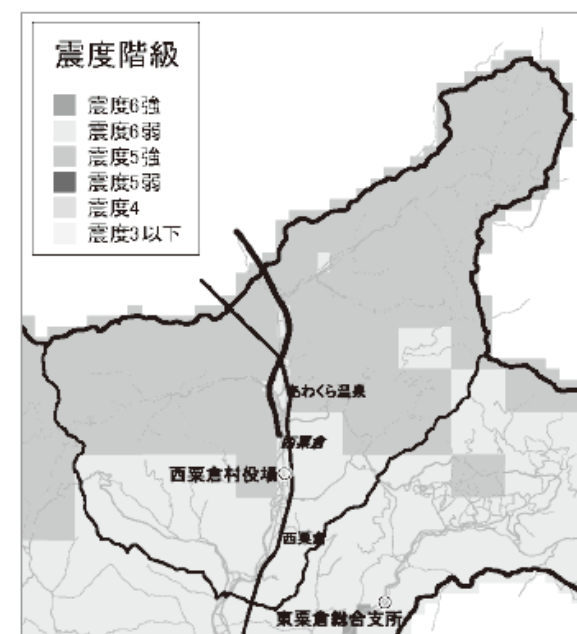


持出品を持って参加される方も多くみられました。

◎ 今回想定した山崎断層帯での地震について

平成25年度に岡山県が断層を震源とする地震について被害想定調査を行いました。

西栗倉村では山崎断層帯が該当し、全壊5棟、死者8名、122人の避難者が想定されています。



◎ 地震発生時の3つのポイント

①揺れたらすぐに身を守る

揺れを感じたり、緊急地震速報を聞いたら、揺れが落ち着くまで「まず身を低く」「頭を守り」「動かない」でください。

②身の回りの安全を確保

揺れが少し落ち着いたら、ドアや窓を開けて、逃げ道を確保してください。コンロの火を消し、ガスの元栓を閉めましょう。あわてて外に飛び出さないようにしましょう。

③情報収集・避難準備開始

非常用持出品の準備や隣近所の安全確認、ラジオ等で情報確認を行い、避難の準備をしましょう。建物の倒壊や火災が発生したときや、避難の呼びかけがあった時などは、避難場所へ避難しましょう。その時は、ブレーカーを落としましょう。

被害項目	ケース	県全体	西栗倉村
発生確率		ほぼ0～1%	
最大震度		6強	6弱
建物全体	冬・18時	604	5
死者数	冬・深夜	33	8
最大避難者数	冬・18時	5,680	122

※発生確率は今後30年間に地震が発生する確率（地震調査推進研究本部、産業技術総合研究所）

国民健康保険（国保）・後期高齢者医療（後期高齢）にご加入の方へ

1．被保険者証等の発送について

7月 は、すべての保険証（国保高齢受給者証（70 ～ 74 歳）、国保限度額適用認定証（毎月の医療費が一定以上かかる方）、後期高齢被保険者証（75歳以上）及び後期高齢限度額適用認定証）の更新月です。

国保限度額適用認定証対象の方には、更新のための申請書を7月上旬に郵送します。8月1日以降に必要な方は、窓口で申請をお願いします。

種類		有効期限	郵送時期	郵送を希望しない場合の連絡期日	備考
国民健康保険	被保険者証	7月31日	7月下旬	7月12日	
	高齢受給者証	7月31日	7月下旬	7月12日	・70～74歳 ・被保険者証と一体化
	限度額適用認定証	7月31日	—	—	申請書のみ発送
後期高齢者医療保険	被保険者証	7月31日	7月下旬	7月12日	75歳以上
	限度額適用認定証	7月31日	7月下旬	7月12日	75歳以上

※今まで使われていた被保険者証は、各自で処分するか、窓口にお持ちください。

※保険税（料）を滞納している方には、郵送されない場合があります。その際は、下記窓口までご連絡ください。

2．保険料率が変わりました

■国保

年度		令和5年度	令和6年度
医療分	所得割	6.60%	7.00%
	均等割	20,000 円	21,000 円
	平等割	17,000 円	18,000 円
後期高齢者支援金分	所得割	3.10%	
	均等割	9,000 円	9,000 円
	平等割	7,000 円	7,000 円
介護納付金分	所得割	2.20%	
	均等割	9,000 円	9,000 円
	平等割	5,000 円	5,000 円

■後期高齢

		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
均等割額		47,500 円	50,200 円	
所得 割 率	賦課のもととなる 所得金額 58 万円以下	9.50%	9.76%	10.49%
	賦課のもととなる 所得金額 58 万円超		10.49%	
賦課限度額		66 万円	(※)80 万円	

(※) 令和6年度の賦課限度額は激変緩和措置により、令和6年3月31日時点で75歳以上の方等は73万円となります。

3．マイナ保険証をご利用ください

2024年12月2日から、現行の保険証は発行されなくなります。マイナンバーカードを健康保険証として利用するための登録がまだの方は、ぜひお早めのお手続きをお願いします。

※今回送付する保険証は、有効期限まで使用できます。詳しくは、保険証更新の際に同封のチラシをご覧ください。

保健福祉課

心身障害者・ひとり親家庭等医療費公費負担制度について

西栗倉村では、心身に障害のある方やひとり親家庭の方々が安心して治療が受けられるよう、医療費の負担を軽減するため、治療を受けた際に医療機関に支払う自己負担額の一部を助成しています。

新たに申請を受けたい方は、次の要件をご確認のうえ、申請してください。

心身障害者医療の要件

対象者	内容
右記のいずれかを持っている方	身体障害者手帳（1級または2級）
	重度の知的障害者の方（療育手帳A）
	身体障害者手帳（3級）と中度知的障害者（療育手帳B）の両方

【対象にならない場合】

- ・65歳以上で新規に対象の障害等級になられた方、生活保護を受けている方
- ・本人と扶養する人の人数に関係する所得が一定以上の方

【申請に必要なもの】

- ・身体障害者手帳または療育手帳
- ・同じ世帯で、対象者と同一の医療保険に加入している方全員の被保険者証
- ・市町村民税・県民税課税証明書（1月1日に西栗倉村に住民票がない場合）

ひとり親家庭等医療の要件

対象者	内容
ひとり親家庭の親	・配偶者と離別または死別した ・婚姻によらないで母や父になった など
ひとり親家庭の児童・生徒	高等専門学校等に在籍し、翌年3月31日までに18歳～20歳になる方
父母のない児童生徒を養育している配偶者のない方	

【対象にならない場合】

- ・前年に所得税（国税）を課せられている場合
- ・生活保護を受けている場合

【申請に必要なもの】

- ・高等専門学校等に在学している方の学生証など
在学を証明するもの
- ・印鑑（認印で可）
- ・同じ世帯で、対象者と同一の医療保険に加入している方全員の被保険者証
- ・市町村民税・県民税課税証明書（1月1日に西栗倉村に住民票がない場合）

受給資格があるかどうかについては、申請後に審査し、決定します。また高校卒業までの児童・生徒の方については、子ども医療費公費負担制度をご利用ください。

保健福祉課

私たちヘルスボランティア委員会です

私たちヘルスボランティア委員は、「みんな元気、心と体の健康づくりふれあいを喜びにいきいきと生活できる地域づくり」をキャッチフレーズに活動しています。

5月21日、24日の総合健診では、健診を受けられた方へ、パンフレットの配布と1日の目標摂取量350gの野菜の食品モデルの展示を行い、野菜の摂取を勧めました。声をかけた方の中には、日頃から具たくさん味噌汁で水煮大豆を足して工夫しているなどの話をされた方もいました。今年度も13名の委員で、地域のみなさんの健康づくりのお手伝いをさせていただきます。

お気軽に声をかけていただければと思います。



委員のみなさん



野菜の摂取をすすめています



保健福祉課

民生・児童委員会で

「あいさつ運動」を実施しました！

西栗倉村民生委員・児童委員は、「民生委員・児童委員の日」の岡山県下一斉取り組みとして、5月13日(月)の朝7時30分から、西栗倉小学校、中学校の二手に分かれ、登校してくる児童・生徒のみなさんと挨拶を交わす、「あいさつ運動」を実施しました。挨拶をすると、みなさんからも「おはようございます！」と元気な声が返ってきて、気持ちの良いひとときになりました。こうした活動を通じて、児童・生徒の皆さんに少しでも私たちの顔を覚えてもらえたら幸いです。

民生・児童委員は、子どもから高齢者まで、地域のすべての方の身近な相談役であり、困りごとを専門の方につなぐ役割をしています。何かありましたら、いつでも気軽に声をかけてください。



小学校 玄関前



中学校 校門前

保健福祉課

高校生対象

参加者募集

美作県民局では、保育園やこども園を見学し、保育を体験できるバスツアーを開催します。見学後は美作大学で、大学生や保育士と座談会形式で交流ができます。保育士に興味のある高校生のみなさんぜひご参加ください。

○開催日 8月9日(金)

○場所 県北の保育園・こども園、美作大学

○参加費 無料

○詳細・申込方法 ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.okayama.jp/page/881451.html>

○申込締切 7月26日(金)

○問い合わせ先 美作県民局福祉振興課子育て支援班

0868・23・0113



保健福祉課

がん検診の助成を実施しています！

医療機関で「乳がん検診」「子宮頸がん検診」「胃がん検診」「大腸がん検診」「肺がん検診」「肝炎ウイルス検診」を受けられた方の検診費用一部助成を行っています。検診受診時に検診費用の全額を医療機関に支払い、その後申請を行ってください。

△申請窓口▽ 保健福祉課

△助成金額▽ 左記の助成額を上限とした窓口負担額 ※クーポン対象の方は検診費用の全額を助成します。

※保険診療で検診相
当の検査を受けられた
場合は対象ではあり
ません。

△申請書類▽ がん検
診費用給付申請書(様式
第1号)、検診領収証、
検診結果

申請書は役場保健福
祉課の窓口にあります。
詳しくは、保健福祉
課へお問い合わせくだ
さい。

がん検診種類	実施内容	対象年齢	助成額(上限)
乳がん検診	超音波検査	30～39歳	2,000 円
	マンモグラフィ	40～49歳 (2方向)	4,950 円
		50歳以上 (1方向)	3,200 円
子宮頸がん検診	細胞診	20歳以上	3,200 円
胃がん検診	胃部レントゲン撮影	30歳以上	4,000 円
大腸がん検診	便潜血反応	30歳以上	1,400 円
肺がん検診	胸部レントゲン撮影	30歳以上	2,200 円
B・C型肝炎 ウイルス検診	血液検査	40歳以上で 過去に受けた ことがない方	2,200 円

保健福祉課

「智頭往来志戸坂峠越」が、村で初めて 国指定史跡へ

このたび、令和6年6月24日(月)開催の国の文化審議会において、「智頭往来志戸坂峠越」を、国指定史跡として追加指定するよう文部科学大臣に答申されました。

追加指定地は、既に指定地となっている智頭町側から南東の隣接された部分です。令和3～5年に確認調査等を実施した結果、西粟倉村側の現道は、明治18～20年に国道として改修工事を行ったものであることが明らかとなりました。明治政府が国家戦略として打ち出した国道整備が、地方まで早期に貫徹されていたことを具体的に示す遺跡として重要であるとともに、この現道の間に部分的に残っている道については、その重複関係と路面の構造から江戸時代以前のものとも推測され、江戸時代から現代に至る智頭往来志戸坂峠越の重曹的な改修・利用の歴史を読み取ることができ、交通史を考える上でも大変重要であることから、対象地域を追加指定(本村分)し、既指定地(智頭町分)と一体的に保護・活用を図ります。



追加指定地所在開鑿碑 (かいさくひ) (明治20年・南西から)



追加指定地 (南東から)

教育委員会

第38回 村長杯ゲートボール大会

5月23日(木)、谷口のコンベンションホールにおいて「令和6年度村長杯ゲートボール大会」が開催されました。GB協会から5チーム、議会から1チームの計6チームが優勝を目指して白熱したゲームを繰り広げました。今回は役場へ職場体験に来ていた中学生も1試合ですがプレーに参加させていただきました。みなさんの元気なプレーに圧倒されましたが貴重な経験ができたことと思います。ゲートボールを通して、心身ともにリフレッシュし、これからもますますのご活躍を期待しています。

優勝：長尾チーム
準優勝：大茅チーム
第3位：グリーンチーム



優勝した長尾チーム

第10回 村長杯 グランドゴルフ 大会

第10回目となる村長杯グランドゴルフ大会が5月29日(水)、天岡グランドゴルフ場にて開催されました。台風の影響により天候が心配されましたが、当日は快晴。多くの参加者が和気あいあいと親睦を深めながらプレーを楽しみました。入賞の皆さまおめでとうございます。

優勝：桐山 修三 さん
第2位：豊福 秀樹 さん
第3位：榎原 勝義 さん
第4位：建元 泰博 さん
第5位：野田 卓美 さん



入賞したみなさま

総務企画課

西粟倉村低炭素なむらづくり 推進施設設置補助金について

村内の家庭における再生可能エネルギーや省エネルギー設備の導入に対する支援を行っています。

【対象設備について】

住宅用太陽光発電施設、太陽熱温水器、複層ガラス、電気自動車、省エネ型電気冷蔵庫買い換えなど17の事業が補助金支給対象となっています。

【対象となる人・建物】

・本村に住所を有し、引き続き10年以上定住可能な方
・自ら居住する村内の住宅(店舗等との併用住宅を含む)

【申請について】

設備を購入される前に必ず役場に申請を行ってください。再度、同一事業の補助金の交付を受けることはできません。
産業観光課窓口に必要な書類を用意しています。役場ホームページからも書類のダウンロードが可能となっています。ご不明な点がございましたら、産業観光課にご相談ください。

産業観光課

むらまるごと通信 Vol.33 【百年の森林まつりで電気自動車の試乗会を行いました】

むらまるごと研究所では、地域の交通に関する課題を解決するため、超小型電気自動車を活用した取組みを行っています。

5月19日に開催された「百年の森林まつり」では、超小型電気自動車の手軽さを体感して頂く企画として、村内謎解きゲームを兼ねた電気自動車の試乗会を行いました。

20代から60代の幅広い年齢の方が参加し、「小回りが利く」、「超小型なのに加速も良かった」と性能面の手軽さを感じていただきました。また、展示してある車両をご覧頂き、「荷物がたくさん積める」「近場の買い物に使える」と活用のイメージしていただき、利用推進に向けた取組となりました。

誰もが移動に困らない村を目指し、地域の足の確保などに車両を活用していきます。運転や移動手段に困っているなど、電気自動車に興味がある方はお気軽にご連絡ください。

西栗倉むらまるごと研究所

090・4109・6500



謎解きへ出発！



試乗会のようす

特色ある教育通信

6年生 「みらい」につなぐ太陽光パネル落成式

昨年、西栗倉百年の森林でんき株式会社のみなさんにご協力いただきながらエネルギーについて学習を進めてきた6年生。そのご縁で「新しい太陽光パネルを設置するのでステキな名前をつけてもらえませんか？」と会社代表の寺尾武蔵さんからお話をいただき、落成式に向けて4月から準備を進めてきました。

現在、村にある水力発電所の名前など、今までの名前をもとに様々なアイデアを出しました。最終的に絞られたのは「みらい」と「ゆたか」どちらの案も子どもたちだけでは決めきれず、最後に寺尾さんに相談して「みらい」に決まりました。

迎えた5月の落成式。今までのエネルギーの学習や感じたことを発表した後、考え抜いて決めた名前「みらい」を発表。「未来の人が幸せな暮らしになってほしい」「今頑張ったら未来が良くなるから」と自分たちが名前に込めた想いを伝えました。

教育コーディネーター 今井晴菜



落成式での6年生の発表のようす

コンポスト生活してみませんか？

家庭から出る生ごみを堆肥化し、堆肥を地域で育てる野菜の栄養源に活用し、育てた野菜を村で消費する。『自分たちの出来る事から、ゴミを減らして循環させ、環境のこと身体のことを少し考えるきっかけになれば』と、資源循環の仕組みを試みる任意団体あわくらコンポスト部が昨年7月、村民有志で立ち上がりました。部員中心となり、ダンボールコンポストの普及やイベントを開催しています。

コンポストとは、家庭から出る生ゴミなど有機物を、微生物などの働きにより堆肥化することを言います。家庭ゴミのうち3割が生ゴミとも言われ、生ゴミ自体を減らすことは、その処理コストを減らすこと等が利点として挙げられます。

部員の方から「土と微生物を身近に感じ、変化を楽しみ、そしてゴミも減る日々はとても心地が良いです。」と。大人も子供も「ゴミについて考える良いきっかけに！」一緒にコンポスト生活を試してみませんか？部員募集中です！



ダンボールコンポスト 活用風景



日々の活動を
配信中！



総務企画課

あわくら大学5月講座 「漫談DVD鑑賞」

5月17日(金)に、あわくら会館百森ひろばにて、「綾小路きみまろ爆笑！エキサイトライブ」の鑑賞を行いました。総勢48名、たくさんの方がご出席くださいました。中には、本物に会えるという期待し「本物が来るんじゃないんかあ」と少しがっかりされていましたが、いざ動画が始まってみると、綾小路きみまろさんの超舌トークにより、まるで目の前でライブが行われているような臨場感に包まれ、みなさん漫談に夢中のご様子でした。帰られる際には「おもしろかったわ」「よー笑ったわ」といった声もあり鑑賞を満喫されたようでした。この場で起きた「笑い」「楽しい感情」をご家族・周りでも共有し笑いの花を咲かせてください。



笑いに包まれました



教育委員会

漬物製造業の許可について

【対象者】漬物を製造販売しようとする方

令和3年6月1日の食品衛生法の改正に伴い、漬物野菜の漬物、浅漬け、梅干し、キムチ、ピクルスなどを製造して販売するには「営業許可」が必要になりました。

また、令和3年5月31日以前から製造していた方は3年間の経過措置が適用されていましたが、令和6年5月31日で経過措置が終了し、法改正以前から漬物を製造されていた方を含めすべての方が、許可を取得することが必要となりました。許可の取得に関してはあらかじめ美作保健所衛生課にご相談ください。

【問い合わせ先】

岡山県美作保健所衛生課

0868・23・0115（平日…8時30分～17時15分）

おしえて年金

付加保険料制度について

付加保険料制度は、国民年金の一般保険料に加えて付加保険料（月々400円）を納めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乘せされる制度です。

付加保険料を納めるためには、申し込みが必要であり、申し込みをした月分から付加保険料を納めることになります。

産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除になります。届出は、出産予定日の6か月前からできます。

どちらの届出も役場窓口で手続きが可能です。令和6年3月29日よりスマートフォンでの電子申請もできるようになりました。詳しい利用方法は、日本年金機構ホームページをご確認ください。

★詳しくは、津山年金事務所（電話0868・31・2360）までお問い合わせください。

医学の発展のための献体にご協力ください

献体とは、信頼できる医師・医療従事者を育てるため、自らの意志により、死後に自分の身体を無償で提供することです。

解剖実習は、人体の構造を知るための大切な学問です。医学の発展のため、ご協力をお願いします。

献体には、まずご本人の生前の意思が不可欠であり、また家族などの同意も必要となりますので、十分に話し合います。

【問い合わせ先】

岡山大学医学部内 ともしび会

086・235・7092

「サマージャンボ宝くじ」と「サマージャンボミニ」が7月8日(月)から全国で2種類同時発売されます。



サマージャンボは、PC やスマホからもネット購入できます！

俳句

令和六年五月十八日 選者 乾 北星

「兼題」

母の日

更衣

自由題

薫風を連れて笑顔の若き医師
母の日の歌物語は母のこと
母の日や長生させよと背を押され
夕暮れて仕事終はりの蓬摘み
虎杖を手折れば茎に破裂音
裾さばき軽やかなりぬ夏衣
更衣遠きおもひに袖通し
通学路白の眩しき更衣
苗物を植え終へてよりお茶を汲む
鮮やかに若葉を洗ふ雨の糸

小椋仁美
小坂康子
春名知子
春名洋子
乾 沙織

選者吟

次回は六月十五日（土）

毎月第三土曜日の午後一時三〇分からあわくら会館で活動しています。丁寧な指導しますので、初心者の方もぜひご参加ください。

川柳

粟の実川柳社 令和六年六月句会から

「時代」

「傘」

「重い」

「花」

「自由吟」

子も孫もスマホ生き甲斐言葉なし
絵日傘を肩で廻して踊ったよ
旅先で相合傘はほえまし
傘寿過ぎ未だこれからとウオーキング
米二斗をひよいと抱えた頃もあり
花のある暮し穏やか日々が過ぎ
母の日に嫁さん好みの花届く
にぎわった家も今ではポストだけ
紫陽花に雨よふれふれたんと降れ
着る服に迷うこの頃寒暖差

清水 早苗
熊見まちこ
建元 照子
井上 吉男
井上 吉男
春名佳世子
建元 照子
清水 早苗
熊見まちこ
春名佳世子

7/11	木		可 燃
12	金		かん
13	土		
14	日		
15	月		可 燃
16	火		
17	水		
18	木		可 燃
19	金		資 源
20	土		
21	日		
22	月		可 燃
23	火		
24	水		
25	木		可 燃
26	金		びん
27	土		
28	日		
29	月		可 燃
30	火		
31	水		
8/1	木		可 燃
2	金		資 源
3	土		
4	日	河川愛護デー 8:00～ 各地区	
5	月		可 燃
6	火		古 紙
7	水		
8	木		可 燃
9	金		かん
10	土		

人の動き
--

令和6年 6月1日現在の動き	5月中の移動
● 人口 1,341 人（＋3） ● 世帯数 608 人（＋2） ● 男 639 人（＋2） ● 女 702 人（＋1）	出生 0 人 死亡 1 人 転入 6 人 転出 2 人

お誕生日おめでとう

半田 心ちゃん （坂根） お父さん 守 お母さん 桃

平田 琥風ちゃん （引谷） お母さん 沙也香

亡くなられた方

國里 都代子 様 （別府） 5月30日 97歳

福島 八郎 様 （中土居） 6月23日 82歳

善意の窓
--

令和6年5月22日～令和6年6月14日

【香典返し】

別 府 國里 哲也 様 祖母 都代子様 香典返し

【結婚内祝】

中土居 河野 玲 様 長男 奨矢 様 結婚内祝

【退院内祝】

別 府 白岩 俊三 様 本人 退院内祝



村民掲示板ページ
 ◀ QRコード

広報についてのご意見・感想は
 掲示板、総務企画課までお問い合わせください。

地域福祉推進のために	社協だより
--	---

令和5年度 実施事業報告
--

西栗倉村社会福祉協議会は地域で暮らす方々の参加・協力のもと「住み慣れた村で誰もが安心して暮らすことができる福祉の村づくり」の実現を目指して以下の事業を展開しました。

法人運営
・理事会の開催 ・評議員会の開催 ・社協会員の状況 （個人会員 369名 団体会員 10団体）

ボランティア活動事業
・ボランティア活動協力校 （幼稚園・小学校・中学校） ・生活応援センター事業（楽々） ・一時預かり託児（おひさま） ・病児・病後児保育事業（にじ） ・夏のボランティア体験事業

地域福祉活性化事業
・いきいきふれあいサロンの活動支援(高齢者の集いの場) ・地区サロン学習会の実施 ・介護予防事業（はなの会） ・外出支援サービス事業（福祉バス） ・日常生活自立支援事業 ・生活福祉資金特例貸付事業 ・フードドライブ事業（生活困窮者） ・弁当配食サービス事業 ・買い物ツアー事業（引きこもり防止） ・ミニシルバーセンター事業(高齢者の生きがいづくり) ・通所付添事業（であい茶屋）の活動支援

その他の事業
・赤い羽根共同募金事業 ・日本赤十字事業 ・災害救援事業（義援金事業） ・地域包括支援センターとの協働事業 ・ふれあい祭り（福祉大会） ・各種団体への活動支援

令和5年度 一般会計収支決算報告書

	科目	決算額 単位円
収入	会費収入	450,500
	寄付収入	299,080
	補助金収入	17,813,000
	受託金収入	7,528,657
	利用料収入	507,400
	その他の収入	1,213,696
	福祉有償収入	754,170
	受取利息収入他	150,000
	収入合計	28,716,503
支出	人件費支出	21,794,881
	事業費支出	1,921,781
	事務費支出	6,205,724
	助成金支出	440,138
	支出合計	30,362,524
	活動増減差額	△ 1,646,021

第13回村老連杯囲碁ボール大会

6月13日(木) 第13回村老連杯囲碁ボール大会をあわくら会館百森ひろばで開催しました。16チーム 72名の参加があり、各チームとも練習をして今大会に臨まれており、チームワークがよく、応援にも熱が入って大いに盛り上がりました。大会の合間のおしゃべりにも花が咲いていました。



「団体戦」

優 勝 谷口老人クラブチーム （谷口）

準優勝 ニコニコ B チーム （中土居）

第3位 ぼんぼこ A チーム （塩谷）

「個人戦」

優 勝 浅野さち子さん （谷口）

準優勝 豊福 基世さん （猪之部）

第3位 上山 完治さん （大茅）

おめでとうございます。



村の風景

今月は、ヒルクライムやソフトボールのナイターリーグ、ゲートボール大会などで熱気があがりました。

西栗倉村役場
電話番号

総務企画課 0868-79-2111
出納室 0868-79-2113
保健福祉課 0868-79-2233
産業観光課 0868-79-2230

建設課
教育委員会
診療所
FAX

0868-79-2231
0868-79-2216
0868-79-2220
0868-79-2125

各記事の内容についてのご意見・ご質問は、各課までお問合せください。

広 報
令和6年7月号
No.734

発行 〒707-0503 岡山県英田郡西栗倉村影石33-1
西栗倉村役場 総務企画課
TEL 0868-79-2111 FAX 0868-79-2125
印刷(資)谷本弘輝堂



古紙のリサイクルに取り組むオフィス町内会と森林の再生に取り組む岡山県西栗倉村との連携により実現した「森の町内会一問伐に寄与する紙一」を使用しています